



第2回大阪府男女いきいき事業者表彰 男女いきいき大賞



株式会社りそな銀行

所在地：大阪府中央区 業種（事業内容）：金融業、保険業（銀行業） 常時雇用する労働者の数：301人以上

- 女性社員によって構成されたりそな Women's Council の提言により、「職種間転換制度」や「りそな復職支援プログラム」などを実施し、従業員が働きやすい職場づくりに貢献
- グループで令和2年までに女性ライン管理職比率30%という目標を設定（りそな銀行単体の女性ライン管理職比率は、平成26年度末19.4%⇒平成30年度末26.4%）
- 産育休を取得する従業員のキャリアが分断されないよう「育児両立キャリア面談シート」を活用し、休業前に所属長と復帰後の働き方やキャリアについてのイメージを共有するとともに、休業中も定期的に上司と面談もしくは電話ヒアリングを実施
- 男性の育児参加促進のため、人事部門から本人と所属長あての取得促進案内の送付等の取組により、配偶者出産休暇の取得率は平成29年度より100%を維持。内閣府作成の「さんきゅうパパ準備BOOK」や社内独自ツール「次世代育成支援ガイドブック」を所属長から本人へ手渡しする等の取組から、男性育児休業についても取得者が継続的に発生
- 「働き方改革&イクボスセミナー」の実施や、社長、所属長による「イクボス宣言」により、ワークもライフも充実させる風土を醸成
- 在宅勤務、モバイルワークなどのテレワーク制度を導入、サテライトオフィスについても運用開始
- 全従業員を対象としたダイバーシティ研修を実施
- 平成27年度から育児や介護等家庭の事情により退職した場合、退職後5年以内であればスマート社員として復帰することができる「JOBリターン制度」を導入
- 平成29年度から休暇を取得する日、もしくは15時以降業務をしない日を「スマートデー」として定め、全員が毎月1日以上取得することを推奨。平成30年度から「退社予定時刻カード」「打合せ用タイマー」の活用を開始し、退社時刻の見える化、会議時間管理による生産性の向上を実現